

# 議 事 録

平成28年5月16日  
全塾協議会事務局

全塾協議会規則第22条第1項に基づき、平成28年4月26日に開催された全塾協議会の議事録を公開する。

以下、議事の概要に続く。全6P			
2016/4/26 全協	議事概要記録		1/2頁
名称	平成28年4月期全塾協議会		
場所	三田キャンパス 院校舎 313教室	日時	平成28年4月26日 18:46～20:13
出席者	<p>事務局長,事務局次長</p> <p>文化団体連盟、体育会本部、全国慶應学生会連盟、四谷自治会、福利厚生機関、芝学友会、全塾ゼミナール委員会</p> <p>全塾協議会事務局 10名</p> <p>議案提出者 10名</p>		
出席者詳細	<p>事務局長 高井康佑 事務局次長 大西敬也 体育会本部:体育会本部 財務 徳安洗支 文化団体連盟:文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 宮本 全国慶應学生会連盟:全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 大庭集平 四谷自治会:四谷自治会 会長 友岡領 福利厚生機関:福利厚生機関本部 代表 廣谷正 芝学友会:芝学友会 会長 中込愛 全塾ゼミナール委員会:全塾ゼミナール委員会 委員長 名古田真央</p> <p>事務局:総務部長 勝又颯太、財務部長 北尾成美 他8名</p> <p>議案提出者:秋祭実行委員会、共済部、應援指導部、国際関係会、全国慶應学生会連盟、全塾協議会事務局</p>		
次第		担当・議案提出者	
	1,開会宣言	事務局次長 大西敬也	
	2,事務局長挨拶	事務局長 高井康佑	
	3,定足数確認		
	4,配布資料の確認	総務部長 勝又颯太	
	5,前回議事録の確認		
	6,議事録作成人の指名	全塾ゼミナール委員会 委員長 名古田真央	
	7,報告事項		
	事務局報告		
	①事務局長報告	事務局長 高井康佑	
	②総務部報告	総務部長 勝又颯太	
	③財務部報告	財務部長 北尾成美	
	④広報部報告	企画部 土屋百合香(代理)	
	⑤企画部報告	企画部長 白岩萌子	
	その他報告		
	8,協議事項		
	①全塾協議会議長の選任	事務局長 高井康佑	
	②秋祭実行委員会の交代承認申請	秋祭実行委員会 代表 松室雄大	
	③共済部の独自財源特別支出承認申請	慶應義塾大学 共済部 財務 中野佑哉	
④應援指導部の交代承認申請	慶應義塾大学 應援指導部 主将 井上寛太		
⑤應援指導部の独自財源特別支出承認申請	慶應義塾大学 應援指導部 会計 井上寛太		
⑥国際関係会の独自財源特別支出承認申請	慶應義塾大学 国際関係会 財務 大森瑞穂		
⑦全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請	全国慶應学生会連盟 財務 武田健太郎		
⑧体育会本部の自治会費交付金特別支出承認申請	慶應義塾体育會本部 財務局長 徳安洗支		
⑨卒業アルバム委員会の交代承認申請	卒業アルバム委員会 会長 今井佐和子		
⑩全塾協議会熊本地震復興支援募金特別委員会設置承認申請	事務局長 高井康佑		

2016/3/22 全協	議事概要記録		2/2頁
	9,連絡事項		
	①次回全塾協議会の日程	総務部長 勝又颯太	
	10,閉会宣言		事務局次長 大西敬也
	内容	番号	
	①全塾協議会議長の選任	可決	23号
	②秋祭実行委員会の交代承認申請	可決	24号
	③共済部の独自財源特別支出承認申請	可決(修正案)	25号
	④應援指導部の交代承認申請	可決	26号
	⑤應援指導部の独自財源特別支出承認申請	可決	27号
	⑥国際関係会の独自財源特別支出承認申請	可決	28号
	⑦全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請	可決	29号
	⑧体育会本部の自治会費交付金特別支出承認申請	可決	30号
	⑨卒業アルバム委員会の交代承認申請	可決	31号
	⑩全塾協議会熊本地震復興支援募金特別委員会設置承認申請	可決	32号

平成27年5月16日 議事録作成

議事録作成人 全塾協議会事務局 総務部 岩田 さら 印

この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会事務局長 高井 康佑 印

全塾協議会事務局次長 大西 敬也 印

全塾ゼミナール委員会 委員長 名古田真央 印

以下、議事の詳細に続く。全4P

2016/4/26 全協	議事詳細記録	1/4頁
次第	内容(詳細)	
1,開会宣言	事務局次長 大西敬也が開会を宣し、事務局長 高井康佑の挨拶の後、総務部長 勝又颯太より定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。	
2,事務局長挨拶		
3,定足数確認		
4,配布資料確認	総務部長 勝又颯太が、既に配布された資料の確認を行なった。	
5,前回議事録の確認		
6,議事録作成人の指名	議長は、議事録作成人として事務局総務部を指名し、上部団体の賛成を得た。	
7,報告事項	<p>1) 事務局からの業務報告</p> <p>① 事務局長報告 3月25日、事務局長杯が実施された旨を報告した。六迎会について、協力するか否かは次の代との検討も必要との報告をした。</p> <p>② 総務部報告 先月特別支出許可番号通知が滞っていた旨を謝罪した。加えて、全塾協議会の手引き改訂案をリーダーズキャンプ実施前までに作成すると報告した。また、リーダーズキャンプの日程調整を4月中に回答するよう上部団体に呼びかけ、5月に日程を確定する予定である旨を予告した。</p> <p>③ 財務部報告 現在帳簿を回収中であり、5月中に完了予定と報告した。</p> <p>④ 広報部報告 全塾協議会報、SNS、ウェブを拡充しており、5月公開予定であることを報告した。議会報の2月号を発行したことを報告した。来月から、月報メールを始めることを報告し、所属団体も協力を呼びかけた。</p> <p>⑤ 企画部報告 各団体へのヒアリングを広報部とともに実施している旨を報告した。また、全塾協議会のイメージ調査に関するメールリストを後日配信する旨を予告した。</p>	
8,協議事項	<p>(1) 全塾協議会議長の選任 全塾協議会議長 芝学友会 会長 新貝敢氏の任期満了に伴い、新議長の選任を行った。全塾協議会は、全塾ゼミナール委員会 委員長 名古田真央氏を新議長に選任した。</p> <p>(2) 秋祭実行委員会の交代承認申請 秋祭実行委員会より交代承認申請が上程され、新会長に松室雄大氏、新財務に幅野莞佑氏が就任した。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(3) 共済部の独自財源特別支出承認申請 共済部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は独自財源より、①事務員報酬として申請額は平成 28年度 5月分(12日間) 53,400円、平成 28 年度 6月分(13日間)57,850円、平成 28 年度 7月分(8日間)35,600円、②新歓研修合宿交通費として200,000円である。 ①について、事務員報酬2ヶ月ごとに申請する旨を平成24年11月に決定したにも関わらず3か月分申請したことに関して質問があり、担当者は共済部幹部が矢上に所属するため全塾協議会に出席できない可能性を考慮したと回答した。3ヵ月後の報酬の詳細について質問があり、担当者は半年ごとの契約であり、更新月は明確ではないと回答した。事務局長は共済部の事務員報酬に関して、三田ではほぼ部員でなく事務員が業務をしているにも関わらず報酬が支払われているため、現在減俸中であり、将来的に報酬を廃止する方向であることを報告した。また共済部に対し、平成24年11月29日に全塾協議会と取り交わした共済部事務員給与に関する覚書の内容から、今後も過去の決定通り2ヵ月ごとに申請するよう要請した。協議の結果、申請は5、6月分のみ認可することとし、原案の平成 28 年度 7月分(8日間)35,600円を削除、①は計112,350円に修正した。②について合宿開催場所と参加人数に関して質問がされ、担当者は「場所は九十九里で実施し、会場を貸切るため人数よる金額変動はないと回答した。全塾協議会は修正案を満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p>	

2016/4/26 全協	議事詳細記録	2/4頁
8,協議事項	<p>(4) 應援指導部の交代承認申請        應援指導部より、交代承認申請が上程され、新主将及び新会計に井上寛太氏、吹奏楽団新財務に新会計に田邊ひより氏、チアリーディング部新会計に藤波陽菜子が就任した。主将と会計が兼任であることに関し担当者は、過去にも同じ例があり、役職ごとに適正を判断するためと説明した。申請が遅かった理由について質問がされ、担当者はOBからの部の体制の立て直しの要請を受け、昨年12月の交代が認可されなかったためと回答し、今後は今回のようなことのないよう、11月に交代を行うとした。        全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p> <p>(5) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請        應援指導部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源(リーダー会計)より、①春合宿前強化練習にて使用したスポーツドリンク代として4,293 円、②航空部慶早グライダー競技会定期戦への往復交通費として2,634 円、③リーダー幹部用練習時使用ユニホームTシャツ代として49,600 円、④北上翔南高等学校への応援指導における贈答用ポストカード及び指導のデータ保存のためのUSB代として2,288 円、⑤春合宿案内状送付で使用する切手代として1,804 円、⑥春合宿で宿に贈呈した菓子折り代として1,404 円、⑦春合宿先及び卒部生に贈る色紙代として496 円、⑧アメリカンフットボール部へのルール講習会御礼菓子折り代として2,160 円、⑨放送研究会への応援紹介動画撮影代金として15,000 円、⑩卒部生、野球部、関連店舗贈呈用神宮パネル代として139,428 円、⑪卒業生を送る会にて贈呈する花束代として93,960 円、⑫SFC 新歓実行委員会へのサークルガイド掲載料として3,500 円、⑬卒部生に贈る個人写真パネル代として24,000 円、⑭オリエンテーション期間のリーダー部新歓食事代として81,960 円、⑮オリエンテーション期間における、三部門食事会費及び新人納会費として300,000 円、独自財源(吹奏楽団会計)より、⑯新歓合宿の宿の方への菓子折り代として3,000 円、⑰新歓合宿の宿の方への色紙代として372円、⑱団体卒業生への色紙代として1860 円、⑲譜面コピー用コピーカード代として10,000 円、独自財源(チアリーディング部会計)より、⑳新入生お茶会代として36,399円である。なお①～⑮、⑱～⑳は事後申請である。        担当者は、①については練習量等を考慮しているため場所や日にちによって購入量が異なると説明した。④について、USBは映像データとして贈与したものかとの質問があり、担当者はその通りだと回答した。⑧について開催理由が質問され、担当者は競技に相応しい応援をするために双方からの要望があり開催したと回答し、現段階では他の競技で同様の催しは実施しない予定と発言した。⑨について実施頻度を質問し、担当者は3年前以来と回答した。⑭について事務局長より食事代を支払った対象について質問があり、担当者は新入生分のみと回答した。⑯、⑰について実施場所の質問があり、担当者は千葉県岩井海岸と回答し、交通費は自費と説明した。また⑰の目的について質問があり、担当者は感謝の気持ちを込めて渡すものと回答した。⑳の実施場所と参加人数について事務局長より質問があり、担当者は場所は校舎外の店舗で実施したと回答した。参加人数は不明としたうえで、入部選考を行うほど入部希望者が増えているため、お茶会の参加人数は増加していると説明した。        全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p>	

## 8, 協議事項

## (6) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請

国際関係会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、①ショートプログラムにおいて留学生分の飲食費や諸経費の補助費として30,000円、②グローバルフェスタのパンフレット代及びポスター代として30,000円、③グローバルフェスタにおける講演会での講演者の謝礼金として30,000円、④同じくお菓子代として5,000円、⑤同じく飲み物代として飲み物代1,000円、⑥部員総会での配布資料印刷代として10,000円、⑦他団体交流会における部員の飲食費補助として20,000円である。

①～③の実施内容について質問があり、担当者は、ショートプログラムは留学生とともにスポーツやバーベキューなどを行い交流を深めるものと回答した。グローバルフェスタは他の国際系団体とともに情報発信を行う催しで、活動発表や講演者を招き講演会を実施すると説明した。また国際関係会の講演者は未定で、1、2名の予定と説明した。⑥について、部員人数について質問し、担当者は現時点で新入部員は80名で、去年は200名入部したと説明した。

全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。

## (7) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請

全国慶應学生会連盟より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、他団体との合同交流会の補助金代として27,000円である。担当者は新歓の一環として1年生への補助とすると説明した。合同交流会の目的について質問があり、担当者は応援指導部の新歓に似ていると説明した。

全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。

## (8) 体育会本部の自治会費交付金特別支出承認申請

体育会本部より、自治会費交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、自治会費交付金より、LEAP活動関係者への手紙の切手代として8,200円である。担当者はLEAPについて、体育会所属の塾生を対象に自己啓発目的で7月、1月以外の毎週月、土曜日に行われ、体育会出身の社長の講演等を実施し、謝礼金はないと説明した。申請内容以外の費用に関して質問があり、担当者は、実施が決定されて間もないため切手代以外の支出は不明だが、チラシ50,000円、会場のレンタル費用、会場セットの準備費用がかかると回答した。

全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。

## (9) 卒業アルバム委員会の交代承認申請

卒業アルバム委員会より交代承認申請が上程され、新会長に今井佐和子氏、新副代表に吉田尚矢氏、新財務に荒川智史氏が就任した。

全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。

2016/4/26 全協	議事詳細記録	4/4頁
8,協議事項	<p>(10) 全塾協議会熊本地震復興支援募金事務局設置承認申請  事務局長より、全塾協議会熊本地震復興支援募金事務局設置承認申請が上程された。本年4月に発生した熊本地震を受け、事務局長より全塾協議会が塾生代表組織として大学当局の制度を通じ寄付を行うものである。既に大学と三田会で義援金募集を開始しており、事務局長は全塾協議会が別個で窓口を設けるか協議したいと説明した。</p> <p>検討内容の詳細として、主体は事務局員を中心に全塾協議会の有志で独立した組織を設け、5、6月に実施するとした。また集金方法は、日吉・三田・湘南藤沢キャンパスでは5月16日から26日(変更の可能性あり)、慶早戦支援委員会のチケット販売場所に募金箱を設置し、應援指導部などが呼びかけを行うとした。矢上キャンパスでは4～7日間、ラ・ポワール前での矢上祭実行委員会による選挙時の投票箱と同様の方法をとるとした。芝共立キャンパス・四谷キャンパスでは、芝学友会・四谷自治会による選挙時の投票と同様の方法を検討するとした。学外では1～3日体育会本部や秋祭実行委員会に街頭募金を依頼できるか相談したいと説明した。また、議案資料内の慶早戦時の募金に関する項目は削除した。広報手段として、全塾協議会メーリスや各団体のSNSによる告知に加え、應援指導部・慶早戦支援委員会による慶早戦に絡めた宣伝をけんとうするとした。寄付先として、大学当局が実施する慶應義塾熊本地震義援金を通して日本赤十字社を予定し、会計は全塾協議会と別にするほか諸経費支出はしないとした。募金箱は各自用意し、選挙時の投票箱も可とした。</p> <p>事務局長は、平成23年の東北地方太平洋沖地震の際は大学、三田会と窓口を統合して義援金を実施したため、活動開始が早く義援金の額も多かったが、今回は集金額の予想が不可能と説明した。なお、慶早戦チケット販売場所での活動は追加人員が必要ないとした。また、義援金の管理は学生部と交渉するとした。</p> <p>体育会本部は5、6月の活動は厳しいと説明し、SNSでの宣伝は協力できると発言した。また、慶早戦のみ募金箱を設置することも可能なのではとの意見があった。所属団体から一定額ずつ集金することが提案されたが、趣旨が変わるとの指摘があった。また大学主催の義援金の宣伝のみの活動も提案されたが、大学は銀行振込の形式のため、手数料が原因で義援金を遠慮する場合もあるのではと指摘された。</p> <p>全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 高井康佑は本決議を承認した。</p>	
9,連絡事項	<p>(1)次回全塾協議会の日程  事務局長 高井康佑は、全塾協議会規則第4条に基づき次回全塾協議会日程について諮ったところ、後日調整し決定することとなった。(後日、5月19日に開催することを決定した。)</p>	
10,閉会宣言	<p>事務局次長 大西敬也が閉会を宣し、20:13に閉会した。</p>	